平川市の市章及びロゴマークの使用マニュアル

「マニュアルの趣旨]

平川市のイメージアップと知名度の向上、市民の一体感の醸成を図り、平川市の魅力をアピールするためのキャッチフレーズと市章を組み合わせた平川市のロゴマークを作成しました。

市章とロゴマークは市民の皆さんも使用することができます。 ぜひ、市章とロゴマークを利用しながら、魅力のある平川市を 一緒にPRしていきましょう!!

このマニュアルは、市章やロゴマークが無秩序な使われ方によって平川市のイメージダウンを防ぎ、正しいルールで表現することでイメージアップ等の相乗効果を高めるためのものです。使用する際には「使用のきまり」をご理解の上、「平川市の市章・ロゴマーク使用許可申請書」を提出し、許可を受けてから活用してください。

[使用のきまり]

- 平川市の品位を傷つけないこと、また、法令あるいは公序良俗に反していないこと。
- 市章やロゴマークの使用については無料ですが、無断で使用することはできません。
- 使用する際は「平川市の市章・ロゴマーク使用許可申請書」による届け出が必要です。
- ・平川市のイメージを著しく損なうと判断した媒体や表現には、使用を許可しない場合があります。また、使用の条件として、表現の変更を求める場合があります。
- ・使用条件に違反した場合、または申請書の内容に虚偽があることが明らかになった場合は、使用許可を取り消し、回収・撤去等の措置を求めます。
- 清刷り及びデータを拡大 縮小して使うことができますが、タテヨコの比率は一定としてください。縮小したときに市章が天地 1 Omm以下となる場合や他の図形、文字と重ねて使用することはできません。
- ・本マニュアルに記載されている以外の点については、総務課へお問い合わせください。

「使用媒体について]

- ・各種ポスターやパンフレット、大会等の次第、商品パッケージ、ビデオ、WEB素材など、有形・無形を問わず使用する媒体はあらかじめ問いませんが、使用する媒体が ふさわしくないと認めるときは、変更を求める場合があります。
- ・市章とロゴマークの使い分けについては特に制限しませんが、使用する媒体の目的等により、ロゴマークから市章へ変更を求める場合があります。

お問い合わせ

平川市役所 総務部 総務課 広報広聴係

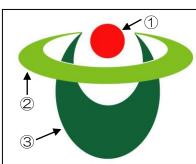
TEL 0172-44-1111 内線 1353

FAX 0172-44-8619

Mail kouhou@city.hirakawa.lg.jp

[市章について]

・市章は町村合併時に以下のとおり形状や色が指定されています。



【カラー】

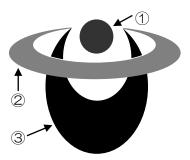
- ①···C-0 M-100 Y-100 K-0
- ②···C-50 M-0 Y-100 K-0
- ③····C-100 M-30 Y-90 K-0

市章のデザイン趣旨

平川(ひらかわ)市の「ひ」を モチーフにデザインしました。 「豊かな自然」「豊かな実り(り んご)」「元気な市民」をイメー ジするとともに、未来に向かっ て飛躍する同市・市民を親しみ やすくシンボライズしました。

デザイン採用者: 大阪府和泉市 深川重一さん

平成18年1月1日制定

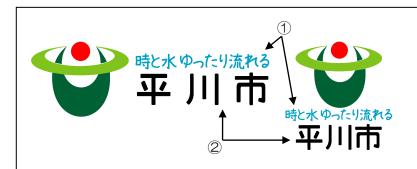


【白黒】

- ①···C-0 M-0 Y-0 K-80
- ②····C-0 M-0 Y-0 K-50
- ③····C-0 M-0 Y-0 K-100

[ロゴマークについて]

市章とキャッチフレーズを組み合わせたものです。



【カラー】

- ①···C-100 M-0 Y-0 K-0
- ②···C-0 M-0 Y-0 K-100



時と水ゆったり流れる 平 川 市



【白黒】 文字部分(キャッチフレーズ) C-0 M-0 Y-0 K-100

キャッチフレーズの趣旨

長い歴史を経て現在・未来へ緩やかに時が流れ少しずつ発展していく様を、住民に恵みを与え続けてきた平川の流れと掛け合わせ、平川市の穏やかなゆとりのある「たたずまい」を表現しています。

キャッチフレーズ採用者:千葉県市川市 加藤 邦夫さん

※市章を白抜きで使用することを禁じます。ロゴマークの市章部分も同様です。